

## 院内感染対策についての基本的な考え方

当センターは、肢体不自由児施設部門と重症心身障害児施設部門を通じて、様々な年齢層（乳児期から 50 歳代以上の高齢者）の障害をもった方々の、発達・機能改善援助、健康で快適な生活の提供を行う医療福祉施設である。そのサービスは、外来診察・リハビリテーション・入園援助・短期入所・通園という様々な形で提供される。

利用者の多くは障害があるために、自分で健康維持のための努力や感染防止の行動がとれず、あるいは訴える事ができない。また重い重複障害を抱えた方の多くは免疫機能の低下のために易感染の状態にある為、通常なら軽微な感染症も重度化する危険性が高い。

当センターの職員は、より細かに感染予防に努めなければならない。その為、日常的な努力も求められる。更に発生した感染症については、速やかに対応でき、必要に応じてセンターの全機能を発揮して治療にあたり、かつ拡散を防止する処置をとらなければならない。当センターは、病院としての職種に加え、児童福祉施設としての福祉関係の職種も参加してチームを構成している。以上の感染防止の意識と取り組みは、これらの全職種に共通して理解されている必要がある。このため、当センター感染管理委員会は、マニュアルの学習も含め、全職員を対象として学習および感染防止活動の取り組みを行う。

又、指針及びマニュアル等について、患者及びその家族から閲覧の求めがあった場合にはこれに応じるものとする。そして、疾病の説明とともに、感染防止の基本についても説明して、理解を得た上で、協力を求める。